

# 男性育休取得率が6割に 全員3カ月以上取得、 男性育休は会社にとってもメリット

ナリス化粧品

ナリス化粧品(村岡弘義社長)は、社員が働きやすい環境を整備する中で2024年度の男性社員の育休取得率が60%、2023年度は55.6%、2022年度は66.7%で直近3年間の平均が60.8%となった。また、同期中の該当する男性社員の取得期間は全員が3カ月以上であることもわかった。

同社は男女雇用機会均等法が制定された1985年に産休・育休制度を導入した。当初から男性には産前休暇は適用されないものの、育児休暇やそれ以外の制度もすべて男女問わず取得できる制度設計だったが、初めて男性の育休取得者が出たのは2007年で、男性の育休取得者が増えたのは2016年に「育児・介護両立支援サポート」を開始してからだった。



同社は2018年度以降はそれまでは稀な例であった男性の育休取得がそれほど珍しいことではなくなった。第二子の誕生時には取得しなかった社員が、第二子以降の誕生時に取得する例や、3回以上取得する例、夫

## 上司の育休取得が 部下の取得の後押しに

同社では2018年度以降はそれまでは稀な例であった男性の育休取得がそれほど珍しいことではなくなった。第二子の誕生時には取得しなかった社員が、第二子以降の誕生時に取得する例や、3回以上取得する例、夫

## コーセー カスタマーハラスメントに 対する基本方針を策定

コーセーは、「コーセーグループ行動指針」(コーセーグループ人権方針「KOSE Beauty Partnership」)に基づき、各ステークホルダーと社員の人権を守るため、同社社員とパートナーとの間でカスタマーハラスメント(社会通念上相当な範囲を超えた要求や言動)があった場合の基本方針を定め、6月2日に公開した。

同社グループでは、厚生労働省による「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」に基づき、「社員とパートナー間で」の言動のうち、要求内容の妥当性に照らして、要求を実現するための手段・態様が社会通念上不適当なものであって、手段・態様により就業環境が害されるものをカスタマーハラスメントと定義した。

今後、パートナーから社員に対してカスタマーハラスメントが行われる場合、同社社員に対してカスタマーハラスメントを行おうとしないよう、知識・対処方法の研修、教育、啓発を徹底していく。また、カスタマーハラスメントに関する相談を受け付ける体制を構築するとともに、カスタマーハラスメントを受けた社員の心身のケアに努める。より適切な対応のため、警察、弁護士、産業医など外部専門家とも連携する。

## ミルボン 美容室向け生成AI サービスの研究・開発を開始

美容室向けヘアケア・化粧品メーカーのミルボンは、ナレッジコミュニケーションと協働し、生成AIを活用した美容室向けサービスの研究・開発を開始した。

ミルボンは、ナレッジコミュニケーションと協働し、生成AIを活用した美容室向けサービスの研究・開発を開始した。

AIを取り入れていくことで、美容室や顧客へ新たな価値を提供することを指す。これまでにない美容室体験の実現に向け、ミルボンはアマゾンウェブサービス(AWS)のクラウドAI実績をもつナレッジコミュニケーションとともに新たなデジタルソリューションの開発を進める。具体的には、国内のAWSSサービスパートナー



で唯一のMachine Learning コンピテンシーパートナーとして培ってきたナレッジ社のクラウドAI導入ノウハウを活かし、高速かつ高精度な応答の実現に向けて短期間で検証・実装を行っていく。

まずは美容室での実証実験を行い、生成AI活用に関する知見を蓄積していく。美容室向けの新規デジタルサービス開発をさらに推進し、美容業界においてより新しく、満足度の高い、高度な美容室体験を実現する。

美容業界のさらなる発展とイノベーションのため、ナレッジコミュニケーションと手を組み、業界のDXをリードすべく挑戦を続けていく。